

今後の調査会及びワーキング・グループの進め方（案）

1 調査会の進め方

基本問題・計画専門調査会では、7月以降年内にかけて各府省フォローアップを実施する。

| | 実施月日 | フォローアップ分野 |
|---|-------------|---|
| 1 | 7/31 (金) | ①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ⑫新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進（科学技術分野） ●女性の参画加速プログラム |
| 2 | 8月 | ②男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革 ④活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立 ●推進体制 |
| 3 | 9月 | ③雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 |
| 4 | 10月 | ⑤男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援 ⑧生涯を通じた女性の健康支援 |
| 5 | 11月 | ⑨メディアにおける男女共同参画の推進 ⑪地球社会の「平等・開発・平和」への貢献 ⑫新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進（科学技術分野除く） |
| 6 | 12月 | ⑥高齢者等が安心して暮らせる条件の整備 ⑩男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ●多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習支援施策について（※2） ●高齢者の自立した生活に対する支援について（※2） |

※1 「⑦女性に対するあらゆる暴力の根絶」については、女性に対する暴力に関する専門調査会で対応。

※2 「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習支援施策について」及び「高齢者の自立した生活に対する支援について」は、監視・影響調査専門調査会においても対応。

*時期やフォローアップを行う分野の順番等は、今後変更がありうる。

2 ワーキング・グループの進め方

基本問題・計画専門調査会における各府省フォローアップと並行して、ワーキング・グループ等において、7月以降来年2月頃にかけて、次期計画において重点的に取り組むべき事項についての議論を進める。

(1) ワーキング・グループの立ち上げ

- ・事務局より各委員の希望を伺った上で、各委員の担当ワーキング・グループを決定する。
(1委員が基本的にワーキング・グループを1～2つ担当することが見込まれるが、各委員の御都合や本調査会以外の専門調査会への所属状況等にも応じて柔軟に対応。)

(2) ワーキング・グループにおける議論・取りまとめ

- ・親調査会における関連する分野のフォローアップとともに議論を進め、必要に応じて有識者ヒアリングを実施。
- ・来年2月頃を目途に各ワーキング・グループにおいて議論を取りまとめ、基本問題・計画専門調査会が作成する中間整理案に反映。